

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【公表番号】特表2001-500923(P2001-500923A)

【公表日】平成13年1月23日(2001.1.23)

【出願番号】特願平10-543411

【国際特許分類第7版】

C 0 9 D 113/00

C 0 9 D 5/00

C 0 9 D 175/04

// B 4 2 D 15/10

【F I】

C 0 9 D 113/00

C 0 9 D 5/00 Z

C 0 9 D 175/04

B 4 2 D 15/10 5 3 1 D

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月4日(2005.2.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成17年 2月 4日

特許庁長官 殿

1. 事件の表示



平成10年 特許願 第543411号

2. 補正をする者

名 称 シクバ・ホールディング・ソシエテ・アノニム

3. 代 理 人

住 所 東京都千代田区大手町二丁目2番1号 新大手町ビル206区
ユアサハラ法律特許事務所

電 話 3270-6641~6646

氏 名 (8970) 弁理士 社 本 一 夫



4. 補正対象書類名

請求の範囲

5. 補正対象項目名

請求の範囲

6. 補正の内容

別紙の通り



[別紙]

補正後の請求の範囲

1. エラストマー樹脂又は複数のエラストマー樹脂の混合物と；
前記樹脂又は複数の樹脂を溶解するための有機溶剤又は複数の有機溶剤の混合物と；
粉末の形状を有する添加剤及び粒子の形状を有する添加剤から成る群より選ばれる添加剤であって、顔料及びフィラーから成る群より選ばれる不透明性を有する少なくとも1種類の添加剤を含む添加剤と；
を含み、前記樹脂の前記粉末の形状を有する添加剤及び粒子の形状を有する添加剤に対する重量比率が0.2～2である、摩擦一除去可能なコーティング組成物であって、
前記樹脂が極性樹脂であり、前記有機溶剤が極性溶剤であり、前記組成物が芳香族化合物を実質的に含まないことを特徴とするコーティング組成物。
2. 前記重量比率が0.2～1である、請求項1記載のコーティング組成物。
3. 前記粉末の形状を有する添加剤及び粒子の形状を有する添加剤が前記溶剤に対して実質的に不活性である、請求項1又は2に記載の組成物。
4. 前記顔料及び／又はフィラーが無機物質を含む、請求項3記載の組成物。
5. 安定剤、湿潤剤、皮膜形成剤、レベリング及びスリップ剤、消泡剤、溶剤、ドライヤー又は乾燥剤から成る群から選択された、少なくとも1種類の第2の添加剤を含む、請求項1～4のいずれかに記載の組成物。
6. 組成物が20℃を越える引火点を有するように選択された、溶剤又は複数の溶剤の混合物を有する、請求項1～5のいずれかに記載の組成物。
7. 組成物が25℃を越える引火点を有するように選択された、溶剤又は複数の溶剤の混合物を有する、請求項1～6のいずれかに記載の組成物。
8. 組成物が30℃を越える引火点を有するように選択された、溶剤又は複数の溶剤の混合物を有する、請求項1～7のいずれかに記載の組成物。
9. 前記溶剤がアルコール、グリコール、ケトン、エーテル及びエステルのクラスから選択される、請求項1～8のいずれかに記載の組成物。

10. 前記溶剤が溶剤の総重量に基づいて、35重量%までの水を含有している、請求項1～9のいずれかに記載の組成物。

11. 前記樹脂がエラストマー・ポリウレタン類の群から選択される、請求項1～10のいずれかに記載の組成物。

12. 前記樹脂がアクリル改質ゴム類の群から選択される、請求項1～10のいずれかに記載の組成物。

13. 極性有機溶剤又は複数の極性有機溶剤の混合物中の極性エラストマー樹脂又は複数の極性エラストマー樹脂の混合物の溶液を用意する工程と、粉末の形状を有する添加剤及び粒子の形状を有する添加剤から成る群より選ばれる添加剤であって、顔料及びフィラーから成る群より選ばれる不透明性を有する少なくとも1種類の添加剤を含む添加剤を加える工程とを含む請求項1～12のいずれかに記載の摩擦一除去可能な組成物の製造方法であって、

前記樹脂の、前記粉末の形状を有する添加剤及び粒子の形状を有する添加剤に対する重量比率が0.2～2であり、前記組成物が芳香族化合物を実質的に含まない方法。

14. 前記溶剤が20℃を越える、好ましくは25℃を越える、より好ましくは30℃を越える引火点を与える、請求項13記載の方法。

15. 前記比率が0.2～1である、請求項13又は14に記載の方法。

16. 請求項1～12のいずれかに記載のコーティング組成物の、摩擦一除去可能な層を基体に施用することへの使用。

17. 摩擦一除去可能なコーティングを基体に施用する方法であって、表面に表示を有する基体を用意する工程と；
請求項1～12のいずれかに記載のコーティング組成物を用意する工程と；
前記組成物を前記表示上に施用する工程と；
その組成物を乾燥させる工程と；
を含む方法。

18. 摩擦一除去可能なコーティングを基体に施用する方法であって、表面に表示を有する基体を用意する工程と；
基体の表示上に剥離コーティングを施用する工程と；

請求項 1～12 のいずれかに記載のコーティング組成物を用意する工程と；
前記組成物を前記剥離コーティング上に施用する工程と；
その組成物を乾燥させる工程と
を含む方法。